

第28回

定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日～2022年3月31日



新型コロナウイルスによる感染症への 対応につきまして

・開催日当日での流行状況や株主様の健康状態をご考慮の上、自他の感染予防の観点から出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

・本株主総会会場におきましては、開催日当日の状況に応じ、アルコール消毒液の設置や換気、ソーシャルディスタンスなど感染予防のための措置を講じてまいります。

・本総会はインターネットによる総会の視聴、事前質問の受付などを実施いたします。詳細は別紙「第28回定時株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2022年6月25日（土曜日）
午前10時（受付開始午前9時30分）

議決権行使

郵送及びインターネットによる議決権行使期限
2022年6月24日（金曜日）午後5時30分まで

開催場所

**横濱ゲートタワー
18階 当社会議室**

神奈川県横浜市区高島一丁目2番5号

本社移転に伴い会場および最寄り駅が前回と異なっております。
ご来場の際は、末尾の「定時株主総会 会場ご案内図」をご参照の上、お間違えないようにご注意ください。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

株式会社ピーシーデポコーポレーション
証券コード：7618

■ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第28回定時株主総会を6月25日（土）に開催いたしますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

様々な社会構造の変化に対応し、サブスクリプション型プレミアムメンバーのカスタマーサクセス（将来のデジタルライフの価値増加）を実現する企業として以下のVisionとMissionを掲げております。

<Vision>
情報社会における格差を解消する

<Mission>
全てのお宅にデジタル担当を

これら理念の下、経営戦略に基づいた事業そのものが、長期的価値創造に対し生産的であること。ステークホルダーをはじめ地域社会に対して、積極的かつ継続的に貢献し続けること。加えて、社会的存在の意義、使命を認識し、人と人を中心とした組織であり続けること。これらが当社にとって重要な事業拡大要素であり、継続手段であると認識しております。すべてのステークホルダーの皆様にとって、共通の“倫理観・道徳観を備えた持続性を持った社会的存在意義”のある会社として当社が存在でき、将来展望を描けるよう持続可能な経営をデザインしてまいります。

今後も、地域のお客様の生活におけるデジタル基盤を支えられるよう、安全運営とお客様の新たな生活様式への対応に貢献してまいります。

未来を見つめ、描き、築く
一致創新

2022年6月 代表取締役社長
執行役員

時野隆久

証券コード 7618
2022年6月3日

株主の皆様へ

横浜市西区高島一丁目2番5号
株式会社ピーシーデポコーポレーション
代表取締役社長 野島 隆久
執行役員

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、書面またはインターネット等による事前の議決権行使により決議にご参加いただくことができます。また、総会当日はインターネットによるライブ配信を行う予定であります。そのため株主総会のご来場につきましては、開催日時点での流行状況や株主様の健康状態をご考慮の上、自他の感染予防の観点から慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会開催後に当社WEBページに株主総会のご報告及び決議通知を掲載いたします。

議決権の行使につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、パソコン又はスマートフォンを利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により行うことができますので、2022年6月24日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 2022年6月25日(土曜日) 午前10時 (受付開始午前9時30分)
2. 場 所 神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
横濱ゲートタワー18階(当社会議室)
(本社の移転に伴い、会場が前回と異なっております。ご来場の際は、
末尾の「定時株主総会 会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないよう
にご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第28期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

4. 株主総会参考書類及び招集通知提供書面に関する事項

- (1) 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブページ(https://www.pcdepot.co.jp/co_ir/)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ①主要な営業所、②従業員の状況、③主要な借入先の状況、④業務の適正を確保するための体制、⑤剰余金の配当等に関する基本方針及び当期・次期の配当、⑥連結注記表、⑦個別注記表
- なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「主要な営業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「業務の適正を確保するための体制」「剰余金の配当等に関する基本方針及び当期・次期の配当」「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は上記の当社ウェブページに掲載させていただきます。
- (3) 本招集ご通知の内容は、早期に情報を提供する観点から、発送に先立って当社ウェブページに掲載いたしました。

以上

~~~~~  
【ご来場をされることをご判断された株主様へのご連絡事項】

1. 本株主総会会場におきましては、開催日時点の状況に応じ、アルコール消毒液の設置や換気、ソーシャルディスタンスなど感染予防のための措置を講じてまいります。
  2. お手数ながらご来場の際は同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
  3. 代理人による議決権行使に関しまして、株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
  4. 当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ（クールビズ）」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
  5. 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ~~~~~



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>株主総会にご出席する方法</b><br>当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。<br><hr/> 株主総会開催日時<br>2022年6月25日（土曜日）<br>午前10時 | <br><b>書面（郵送）で議決権を行使する方法</b><br>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。<br><hr/> 行使期限<br>2022年6月24日（金曜日）<br>午後5時30分到着分まで | <br><b>インターネット等で議決権を行使する方法</b><br>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。<br><hr/> 行使期限<br>2022年6月24日（金曜日）<br>午後5時30分入力完了分まで |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                           |                     |                                                                                                                                        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議決権行使書<br>○○○○○○○<br>株主総会日<br>××××年××月××日 | 御中<br>議決権の数<br>XX 股 | <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 投票日現在のご所有株式数<br>XX 株<br>議決権の数<br>XX 股<br>1. _____<br>2. _____<br>3. _____<br>4. _____<br>5. _____<br>6. _____<br>7. _____<br>8. _____<br>9. _____<br>10. _____<br>ログイン用QRコード<br>デザインID<br>XXXX-XXXX-XXXX-XXXX<br>QRコード<br>XXXXX<br>見本<br>○○○○○○○ |
|                                           |                     |                                                                                                                                        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                           |                     |                                                                                                                                        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                           |                     |                                                                                                                                        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                                                                                                                                                                                                  |

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

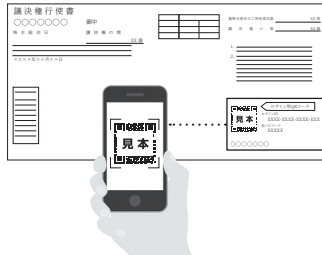
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

- 3 新しいパスワードを登録する

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

##### (1) 目的事項の追加

現行定款の目的事項について、当社グループの事業領域拡大の観点から追加するものであります。

##### (2) 株主総会資料の電子提供制度への対応

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(3) その他、現行定款の誤字の修正、規定の新設および削除に伴い、訂正と条数の変更を行うものであります。

(4) なお、本議案における定款変更については、上記（2）を除き、本総会終結の時をもって効力が発生するものと致します。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>2.コンピュータ業界の動向の調査代行及びコンサルタント業務</u></p> <p>3.～22. (条文省略)</p> <p><u>23.電気通信サービス、放送サービスの加入手続きに関する代理店業務</u></p> <p><u>24.～37. (条文省略)</u></p> <p>第3章 株主総会</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p><u>2.会員事業の運営、企画、請負、代行</u></p> <p><u>3.社会動向の調査及びコンサルタント業務</u></p> <p>4.～23. (現行どおり)</p> <p><u>24.電気通信サービス、放送サービスの運営及び加入手続きに関する代理店業務</u></p> <p><u>25.～38. (現行どおり)</u></p> <p>第3章 株主総会</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p><u>2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役補欠者)</p> <p>第40条 (条文省略)</p> <p>2.監査役補欠者の選任決議の定足数は、<u>第32条</u>の規定を準用する。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(監査役補欠者)</p> <p>第40条 (現行どおり)</p> <p>2.監査役補欠者の選任決議の定足数は、<u>第33条第2項</u>の規定を準用する。</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第1条 定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、組織体制の改革を実施し、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう3名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の賛成の答申を受けたうえで、取締役会において承認されたものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                          | 当社における地位及び担当        | 取締役会への出席状況         |
|-------|-----------------------------|---------------------|--------------------|
| 1     | の 野 じま 島 たか ひさ 隆 久 再任       | 代表取締役社長執行役員、指名・報酬委員 | 93%<br>(13回/14回)   |
| 2     | かね こ やす 金 子 靖 代 新任          | 副社長執行役員             | - %<br>( - 回/ - 回) |
| 3     | さい どう ひで き 齋 藤 秀 樹 再任       | 専務取締役執行役員運営生産本部長    | 100%<br>(14回/14回)  |
| 4     | ます だ ゆ み こ 増 田 由美子 再任 社外 独立 | 社外取締役、指名・報酬委員       | 100%<br>(14回/14回)  |
| 5     | ま ごし え み こ 馬 越 恵美子 新任 社外 独立 | —                   | - %<br>( - 回/ - 回) |

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

候補者番号

1

の じ ま た か ひ さ  
**野島 隆久**

(1959年 8月20日生)

在任年数  
27年10ヶ月

所有する当社の株式数  
18,159,160株

再 任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1994年 8 月 当社代表取締役社長  
2009年 7 月 株式会社ピーシーデポ九州（現株式会社ピーシーデポストアーズ）代表取締役社長  
2012年 6 月 株式会社イージェーワークス取締役  
2014年 6 月 株式会社イージェーワークス取締役会長  
2019年 2 月 当社指名・報酬委員（現任）  
2020年 6 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）  
2020年10月 株式会社フューチャーデザインインベストメント代表取締役（現任）  
2020年10月 株式会社イーダブリューデザイン取締役（現任）

**取締役候補者とした理由**

当社創業者であり、代表取締役として27年にわたり当社グループ経営を指揮し、他に類をみない革新的なビジネスモデル「サブスクリプション型プレミアムメンバー」を確立させてきました。グループ全体の更なる発展、および改革に向け、既成概念にとらわれず強いリーダーシップを発揮しているため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

かねこ やすよ  
金子 靖代

(1959年7月17日生)

在任年数

—

所有する当社の株式数

25,000株

新任

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 3月 株式会社シーボン化粧品総合本舗（現 株式会社シーボン）入社  
2000年 6月 同社取締役管理本部長  
2002年 6月 同社専務取締役営業部門責任者  
2004年 9月 同社取締役副社長営業・管理統括責任者  
2005年12月 代表取締役社長  
2021年10月 当社入社副社長執行役員（現任）

### 取締役候補者とした理由

事業会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、当社グループの事業領域拡大及びガバナンスの強化を行うとともに、コーポレート部門の再構築ができる人材と判断したため、取締役候補者となりました。

招集  
し  
通  
知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

候補者番号

3

さいとう  
齋藤

ひでき  
秀樹

(1973年 4月12日生)

在任年数  
10年0ヶ月

所有する当社の株式数  
124,940株

再 任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1999年 3 月 当社入社  
2008年 4 月 当社執行役員  
2010年 6 月 株式会社キタムラビーシーデポ取締役  
2011年 5 月 当社上級執行役員  
2012年 6 月 当社取締役  
2012年 6 月 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役  
2013年 8 月 当社取締役営業統括本部長兼MD本部長  
2014年 6 月 当社常務取締役営業統括本部長兼MD本部長  
2016年 6 月 当社専務取締役営業統括本部長兼MD本部長  
2016年 6 月 株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役社長  
2018年 3 月 当社専務取締役運営生産本部長  
2020年 6 月 当社専務取締役執行役員運営生産本部長（現任）  
2020年 6 月 株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役社長執行役員（現任）

**取締役候補者とした理由**

マーチャンダイジングに関する幅広い知見を有しており、店舗運営及びマーケティングに関する責任者として、サブスクリプション型「プレミアムメンバー」の価値最大化及び営業力強化や、人材育成が期待でき、カスタマーサクセスを実現できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

ます だ  
増田

ゆ み こ  
由美子

(1955年10月20日生)

在任年数  
4年0ヶ月

所有する当社の株式数  
一株

再任

社外

独立

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 5 月 株式会社ベルシステム 2 4 入社  
1996年 9 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社  
2006年 7 月 S A P ジャパン株式会社入社  
2009年 6 月 株式会社消費者の声研究所代表取締役（現任）  
2018年 6 月 当社社外取締役（現任）  
2019年 2 月 当社指名・報酬委員（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

顧客対応の豊富な経験を基に、消費者生活アドバイザーの資格を有した消費者・顧客志向経営及び顧客接点分野の専門家であり、当社が今後お客様の「デジタルライフの計画提案」を行っていく上で、より適切なガバナンスが得られると同時に経営の透明性を高める事ができる人材と判断いたしました。なお、増田由美子氏は2016年9月から2017年度の期間に当社が取引を行っていた企業の業務執行者でしたが、現在は取引が終了しており、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。選任後は、引き続き指名・報酬委員として活動する予定です。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

5

まごし  
馬越

えみこ  
恵美子

(1952年4月16日生)

在任年数

—

所有する当社の株式数

—株

新任

社外

独立

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年12月 株式会社インターリンク代表取締役  
2002年4月 桜美林大学 教授（国際経営）（現任）  
2003年3月 異文化経営学会会長（現任）  
2008年4月 桜美林大学 アビエーションマネジメント学類長  
2014年6月 株式会社日立物流取締役  
2016年3月 アクサ生命保険株式会社取締役  
2019年4月 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社取締役・監査委員（現任）  
2019年4月 桜美林大学副学長  
2021年6月 株式会社ダイヘン取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

パーパス経営を進めていく上で、広範な知識・経験をもとに、独立した立場からの監督・助言により、当社取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。なお、当社は、馬越恵美子氏が副学長を2021年3月に退任した桜美林大学に対して2020年に寄付を行っております。その金額は20百万円と同校の総収入に対し僅少であり、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会において、取締役候補者の指名及び報酬、監査役候補者の指名並びに後継者計画等の決定に関する手続きの客観性・公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目指しております。
3. 野島隆久氏の所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社であるティーエヌホールディングス株式会社が保有する株式も含めて記載しております。
4. 増田由美子氏及び馬越恵美子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は増田由美子氏及び馬越恵美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 増田由美子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、増田由美子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、増田由美子氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、馬越恵美子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結する予定であります。被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負う事、又は当該責任の追及に係る請求を受ける事によって生じる損害を当該保険契約により補填する事を目的としております。なお、D&O保険の保険料は全額当社が負担する予定であります。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
8. 地位及び担当は招集ご通知発送時のものであります。なお、本総会終了後に予定している候補者の地位や担当につきましては、17ページの「【ご参考】2022年度 取締役体制について」をご参照ください。

【ご参考】 2022年度 取締役体制について（第2号議案が承認可決された場合）

|       |                 | 管掌・担当                        | 人創り | 経営 | 課<br>マーケティング | IT<br>DX | 財務会計<br>内部統制 | 法務<br>ガバナンス |
|-------|-----------------|------------------------------|-----|----|--------------|----------|--------------|-------------|
| 野島 隆久 | 代表取締役<br>社長執行役員 | ・ 最高経営責任者<br>・ サステナブルデザイン担当  | ○   | ○  | ○            | ○        |              |             |
| 金子 靖代 | 取締役<br>副社長執行役員  | ・ コーポレート部門統括<br>・ スト7本部再構築担当 | ○   | ○  |              |          | ○            | ○           |
| 齋藤 秀樹 | 取締役<br>専務執行役員   | ・ スト7部門統括<br>・ スト7構造再構築担当    | ○   |    | ○            |          |              |             |
| 増田由美子 | 独立<br>社外取締役     | —                            | ○   | ○  |              | ○        |              |             |
| 馬越恵美子 | 独立<br>社外取締役     | —                            | ○   | ○  |              |          | ○            | ○           |
| 浅山 隆嗣 | 常勤監査役           | —                            |     | ○  |              |          |              | ○           |
| 西村 将樹 | 独立<br>社外監査役     | —                            |     |    |              |          |              | ○           |
| 野口 誉成 | 独立<br>社外監査役     | —                            |     |    |              | ○        | ○            | ○           |
| 玉井 哲史 | 独立<br>社外監査役     | —                            |     |    |              |          | ○            |             |

※取締役及び監査役の有する専門性と経験（スキル・マトリックス）

【ご参考】取締役候補者指名の方針及び手続き

当社では、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選定する方針としております。この方針に基づき、指名・報酬委員会の賛成の答申を受けたうえで、取締役会において取締役候補者を決定しております。

【ご参考】当社の「独立社外役員の独立性判断基準」について

当社は金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4 - 9）および独立性基準を踏まえ、独立社外役員および独立社外監査役の独立性を担保するために「独立社外役員の独立性判断基準」を以下のように定め、全ての社外取締役候補者はこの基準を満たしております。

(1)本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。

- a.当社関係者以下に定める要件を満たす者を当社関係者とする。
  - ・当社の業務執行者（注1）が役員に就任している会社の業務執行者
  - ・当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
  - ・当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
- b.当社の主要な借入先（注2）の業務執行者
- c.当社の主要な取引先（注3）の業務執行者（パートナー等を含む）
- d.当社より、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
- e.一定額を超える寄付金（注4）を当社より受領している団体の業務を執行する者

(2)本人の配偶者、二親等内の親族または同居者が、現在、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと。

- a.当社の業務執行者
- b.上記(1)a～eに掲げる者

(3)上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとします。

注1:業務執行者とは、業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいう。

注2:主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

注3:主要な取引先とは、ある取引先の当社との取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上高の2%の金額を超える取引先をいう。

注4:一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

以上

## (提供書面)

### 事業報告

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及などにより、個人消費を中心に回復の兆しを見せたものの、物価高騰やオミクロン株の脅威上昇など先行きの不透明感は変わらず、消費回復を楽観視できない状況となっております。

国内のデジタル環境は、職場、学校、公共サービスなどのデジタル化が進み、デジタルは日常生活になくてはならないものになりつつあります。その反面「使いたいのに使えない」「使えることを知らない」といった方々もおられ、その両者のデジタル格差は拡大し、社会課題の一つとして認識されております。

そのような環境下、当社グループは様々な社会構造の変化に対応し、カスタマーサクセス(将来のデジタルライフの価値増加)を実現する企業として以下のVisionとMissionを掲げております。

<Vision>

情報社会における格差を解消する

<Mission>

全てのお宅にデジタル担当を

社会において、デジタルに関する課題が認識され、さらに拡大を見せる中、当社グループはその課題解決を図るために、定額会員制サービス(以下サブスクリプションという。)として「ご家庭ごとのデジタル担当」を提供しております。当社グループのサブスクリプションとは、パソコンやスマートフォンなどの商品購入、修理やインターネット接続、使い方、サポートなどご家庭の「全てのデジタル化」を1名の専任担当が行う、ビジネスモデルであり、多くのご家庭の「デジタル課題の解決」が可能になります。

当社グループはサブスクリプションの強化を目的に、当連結会計年度より「経営重要指

標(KPI)をLTV(Life Time Value)と定義し、1)定額会員の増加、2)定額会員の利用機会の増加、3)定額会員の利用期間の長期化の3点を重点的に進めることで、LTVの最大化を図りました。デジタル商品の販売という「モノ売り」を通した単純解決から、生活の様々なデジタル化やオンライン学習の相談、使い方やお手伝い、サポートなど多種多様な「コト売り」による提案解決型へ移行しております。

当連結会計年度は、会員の増加と継続期間の長期化を図るべく、人材基盤の整備に取り組み、提案の質の向上を進めました。一方、一般顧客向け商品販売の広告宣伝を減らしたため、商品販売が減少しております。また、第2四半期連結累計期間以降、コロナ禍対応策として前連結会計年度に確保した商品在庫の適正化を図り、売価及び棚卸資産の時価の見直しを実施した結果、売上総利益率は前連結会計年度を上回りました。採用人員の不足はあったものの、提案力・対応品質の向上により、定額会員の内、継続的にアップスケールが見込めるNCS会員(New Customer Success会員の略)は当連結会計年度を通して、11.7万人(2021年3月末時点9.7万人)と前連結会計年度に比べ20.8%増加いたしました。併せて、当連結会計年度のNCS会員の月次継続率は99.66%(2021年3月末時点99.60%)と高水準を維持し、定額会員全体の月次継続率は99.13%(同99.10%)と良化しております。

2022年2月には本社を横浜市西区に移転いたしました。この移転は会員専用施設と本社機能を同一の施設に設置するものであり、会員専用施設「横濱Key Station」の稼働は2022年7月の開始を目処に準備を進めています。会員や一般顧客との接点となる店舗は、「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」「くらしのデジタル館」となり、総拠点数は、134拠点となります。その他に、中国・四国地区においてフランチャイズ運営する「PC DEPOT」が2拠点あります。

2021年11月11日の公表値に対し、連結売上高は一般顧客に対する商品販売の減少などにより下回りましたが、棚卸資産の時価の見直しにより売上総利益率が改善したこと、採用の不足や人員配置の遅れに伴う人件費の減少、広告宣伝計画の見直しなどにより販売促進関連費用が減少したことから、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は上回りました。

以上の結果、当社グループ売上高は330億24百万円、営業利益は14億51百万円、経常利益は15億19百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7億65百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しているため、当連結会計年度における経営成績に関する説明については、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

[拠点数の推移]

|                    | 2021年3月31日<br>の店舗数 | 期中増減 | 2022年3月31日<br>現在の店舗数 |
|--------------------|--------------------|------|----------------------|
| ピーシーデポスマートライフ店     | 61                 | 3    | 64                   |
| くらしのデジタル館          | －                  | 1    | 1                    |
| PC DEPOT           | 7                  | △2   | 5                    |
| PC DEPOT パソコンクリニック | 64                 | －    | 64                   |
| 合 計                | 132                | 2    | 134                  |

※上記表は、株式会社ピーシーデポコーポレーション、株式会社ピーシーデポストアーズの合計となります。

※上記表は、フランチャイズが運営する「PC DEPOT」2店舗を含んでおりません。

※会員専用施設として「横濱Key Station」を2022年2月に設置いたしました但、2022年7月の稼働を予定しているため、上記表には含んでおりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は45億37百万円であります。これらの資金は自己資金及び借入金でまかなっております。

③ 資金調達の状況

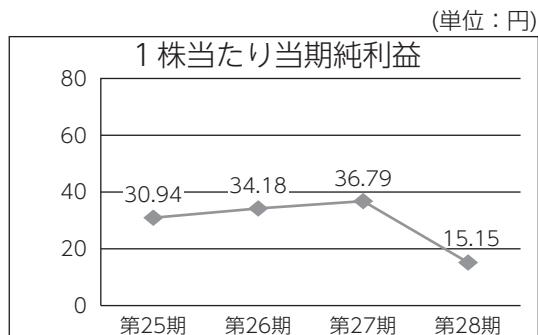
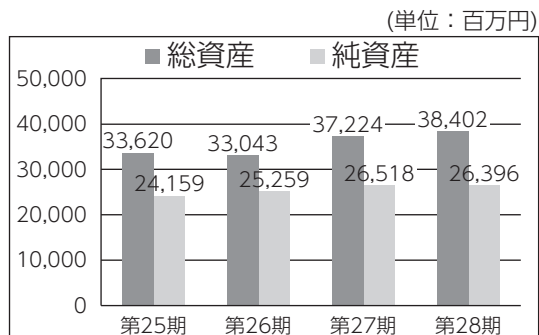
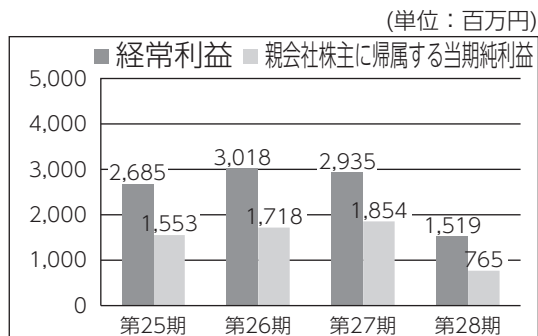
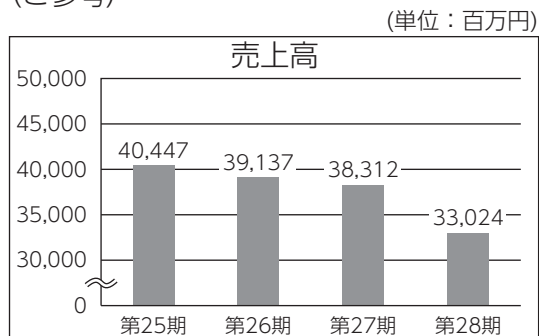
当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として42億円の調達を実施しました。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第25期<br>(2019年3月期) | 第26期<br>(2020年3月期) | 第27期<br>(2021年3月期) | 第28期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 40,447             | 39,137             | 38,312             | 33,024                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,553              | 1,718              | 1,854              | 765                             |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 30.94              | 34.18              | 36.79              | 15.15                           |
| 総資産(百万円)             | 33,620             | 33,043             | 37,224             | 38,402                          |
| 純資産(百万円)             | 24,159             | 25,259             | 26,518             | 26,396                          |
| 1株当たり純資産(円)          | 479.94             | 500.77             | 524.59             | 520.96                          |

(注)。「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度における経営成績に関する説明については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(ご参考)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金  | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|----------------------------|--------|----------------|----------------------------------|
| 株式会社イージェ<br>ス              | 211百万円 | 100.0%         | インターネットサー<br>ビス<br>プロバイダー事業      |
| 株式会社ピーシー<br>デポストアーズ        | 240百万円 | 100.0%         | パソコン、同関連商品販売事業                   |
| 株式会社フューチャー<br>デザインインベストメント | 5百万円   | 100.0%         | メンバーシップビジネスの拡大に<br>関する事業の企画・開発事業 |

(4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、「会社はお客様のためにある」「個人の成長が会社の成長」「会社の成長で社会に貢献する」を基本理念としています。その上で、様々な社会構造の変化に対応し、プレミアムメンバーのカスタマーサクセス（将来のデジタルライフの価値増加）を実現する企業として以下のVisionとMissionを掲げております。

### <Vision>

情報社会における格差を解消する

### <Mission>

全てのお宅にデジタル担当を

これら理念の下、経営戦略に基づいた事業そのものが、長期的価値創造に対し生産的であること。ステークホルダーをはじめ地域社会に対して、積極的かつ継続的に貢献し続けること。加えて、社会的存在の意義、使命を認識し、人と人を中心とした組織であり続けること。これらが当社にとって重要な事業拡大要素であり、継続手段であると認識しています。

そのうえで、価値創造と課題を当社のアプローチすべき成長分野を産業構造の枠組みのみと捉えず、企業姿勢、社員の倫理観、社会の受容度などあらゆる角度から考え、当社の取り得る手段でアプローチするという行動まで含めた以下の5つの価値観と決めました。

- 1 社会性・社会貢献 (Social)
- 2 環境への貢献 (Environment)
- 3 働き方・学び方 (Education)
- 4 楽しさなど人間発信の新たな価値創造 (Entertainment)
- 5 企業統制・運営統制 (Governance)

これらの価値観に基づき、当社グループは以下の課題に取り組み、事業拡大に努めてまいります。

なお、これらの価値観に基づくESG分野への取り組みは、当社が持続的成長を実現し地域社会に貢献するための一つ的手段と認識しております。当社の「持続的成長ならびに持続性を担保する基本的な考え方」については、当社WEBページで公開しております。ぜひこちらもご覧ください。

[https://www.pcdepot.co.jp/co\\_ir/pcd/stakeholder.html](https://www.pcdepot.co.jp/co_ir/pcd/stakeholder.html)

## ① 質の高い人材の確保 働き方・生産性・学び方一体推進

FACE to FACEのコミュニケーションを通じたサブスクリプション会員の未来価値創造・需要創出を目標に据えた上で、一時的なスタッフ数の充足ではなく、当社理念に基づいた、質の高い生産意識を持ち合わせた持続性のある人材確保、継続雇用は重要課題であります。その為、再教育を推進し、質の高い人材の確保に取り組んでまいります。

当社グループは、サブスクリプション型「プレミアムメンバー」のライフタイムバリューの最大化を目的とし、デジタルライフプランナーの応対力を強化いたします。重要課題である「質の高い人材の確保」として、新卒採用、アルバイトの長期雇用などの従来の方針と併せて、会員様のご家族の採用や既存スタッフの再教育など、人員の確保と質の向上を図ります。

具体的には、当社の理念に基づき、グループ全社を挙げ、働き方・生産性・学び方、社会貢献、人の繋がり等の幅の広い再教育を継続して行います。基本制度に加え、計画型手当、価値生産的な手当などの制度整備を通し、スタッフが自分自身の“生活×学び×働き方Design”を描き、社会、会社、個人の今後の在り方を見据えることのできる、働く意欲や倫理観を兼ね備えた、高い生産価値を実現できる人材を育成するための再教育を強化、継続します。

当社は、サブスクリプション会員に対して社会課題の解決を行う、という社会のニーズに合ったビジネスモデルを持ち合わせております。このビジネスモデル、雇用体系や制度整備、人材再教育、理念共有をベースに、各人が生活を描け、多様な働き方ができる一体改革に着手しており、今後も引き続き次なる社会での会社と個人のあるべき姿を目指し、働き方と価値創造、時間創造などを推進いたします。

## ② 社会構造の変化に対応した提供商品、ソリューションの開発、アプローチする顧客の拡大について

社会構造の変化に柔軟に対応できる企業体質を構築し、新たな価値の創出により企業価値の向上を図る必要があります。当社が提供しているサブスクリプション型プレミアムメンバーシップは独自性が強く、他に類を見ないものであります。そのメリットを維持し発展させるために、社会構造の変化に積極的に対処することに努めます。

また、従来の出店方法にとらわれない、顧客へのアプローチ方法を模索し、ご家庭のデジタルライフを担当できる可能性のある市場規模の拡大を図ってまいります。

(6) **主要な事業内容**（2022年3月31日現在）

当社独自のメンバーシップの会員に「デジタルライフ」の計画的提案など需要創造により、商品とサービスや環境を総合的に提供することを主な事業としております。

主な取扱商品・サービスは、以下の通りです。

デジタルライフ会員の関連事業は、主にサブスクリプション型「プレミアムメンバー」、技術サービスとFVNO、MVNO等のソリューションサービスを、また商品販売としては、パソコン、スマートフォン・タブレット等のスマートデバイス、周辺機器、中古品等を取り扱っております。また、フランチャイズ事業者からロイヤリティ収入を受け取っております。

インターネット関連事業は子会社のISP事業、WEB事業などになります。

(7) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 160,200,000株
- ② 発行済株式の総数 52,622,400株
- ③ 株主数 13,738名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数 （ 株 ） | 持 株 比 率 （ % ）<br>（ 注 ） |
|-------------------------|-------------|------------------------|
| ティーエヌホールディングス株式会社       | 11,689,100  | 22.79%                 |
| 野島 隆久                   | 6,470,060   | 12.62%                 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 6,356,400   | 12.39%                 |
| 光通信株式会社                 | 4,629,900   | 9.03%                  |
| 株式会社UH Partners 2       | 2,776,700   | 5.41%                  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託B口）     | 1,779,100   | 3.47%                  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 1,494,400   | 2.91%                  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）     | 734,700     | 1.43%                  |
| 野島 佳子                   | 432,000     | 0.84%                  |
| 株式会社日本カストディ銀行（年金特金口）    | 421,300     | 0.82%                  |

（注）当社は自己株式を1,339,106株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------|---------|-------------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 60,200株 | 5名          |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告32ページ「2. （3）④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## 【ご参考】

当社が保有する株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 政策保有に関する方針

当社は、原則、不要な株式を保有しない方針です。企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業及び取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。

(2) 政策保有株式に係る検証の内容

当社は、現時点では、政策保有株式を保有しておりません。今後、保有する際には、保有意義や経済合理性、当社の企業価値向上に寄与するか否かを総合的に検証します。また、保有することとなった場合、定期的に保有の合理性及び縮減について検討いたします。

(3) 政策保有株式に係る議決権行使基準

当社は、議決権の行使については、当該企業の経営方針を尊重した上で、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるかを議案毎に確認し、総合的に判断いたします。

## (2) 新株予約権等の状況

①当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
2010年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の内訳

- 従業員株式所有制度「株式給付信託（J-ESOP）」

- ・新株予約権の数（ポイント）

- 442,400ポイント

- ・新株予約権の目的となる株式の数（株）

- 442,400株

- ・当事業年度中の当社使用人等への交付状況

|             | 新株予約権の数    | 目的となる株式の数 | 交付者数 |
|-------------|------------|-----------|------|
| 当社使用人       | 59,700ポイント | 59,700株   | 231人 |
| 子会社の役員及び使用人 | 17,300ポイント | 17,300株   | 55人  |

③その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 会社における地位    | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|-------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長執行役員 | 野 島 隆 久   | 指名・報酬委員<br>株式会社フューチャーデザインインベストメント代表取締役                                      |
| 専務取締役執行役員   | 齋 藤 秀 樹   | 運営生産本部長<br>株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役社長執行役員                                       |
| 取締役執行役員     | 篠 崎 和 也   | 品質倫理・生産本部長兼キャリアセンター長                                                        |
| 取締役執行役員     | 松 尾 裕 子   | 総合リレーション室長<br>株式会社フューチャーデザインインベストメント取締役                                     |
| 取締役執行役員     | 杉 浦 和 幸   | 経理財務本部長兼財務部長<br>株式会社イージェーワークス取締役<br>株式会社フューチャーデザインインベストメント監査役               |
| 取 締 役       | 福 田 峰 夫   | 指名・報酬委員会委員長<br>株式会社オフィスM代表取締役<br>スターツ出版株式会社社外取締役<br>株式会社CSSホールディングス取締役監査等委員 |
| 取 締 役       | 福 田 秀 敬   | 指名・報酬委員<br>株式会社eコンセルボ代表取締役<br>アイオーコア株式会社取締役CEO                              |
| 取 締 役       | 増 田 由 美 子 | 指名・報酬委員<br>株式会社消費者の声研究所代表取締役                                                |
| 常 勤 監 査 役   | 浅 山 隆 嗣   | 指名・報酬委員                                                                     |
| 監 査 役       | 西 村 将 樹   | 弁護士法人 R & G 横浜法律事務所パートナー社員                                                  |
| 監 査 役       | 野 口 誉 成   | 株式会社CARTA HOLDINGS 常勤監査役<br>rakumo株式会社社外監査役                                 |
| 監 査 役       | 玉 井 哲 史   | 玉井哲史公認会計士事務所所長<br>東邦レマック株式会社社外監査役<br>稲畑産業株式会社社外監査役                          |

- (注) 1. 取締役福田峰夫氏、福田秀敬氏及び増田由美子氏の3氏は社外取締役であります。
2. 監査役西村将樹氏、野口誉成氏及び玉井哲史氏の3氏は社外監査役であります。
3. 監査役西村将樹氏は、弁護士の資格を有しており、法律の見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役玉井哲史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役福田峰夫氏、福田秀敬氏、並びに監査役西村将樹氏、野口誉成氏及び玉井哲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                                    | 異 動 後                                     | 異 動 年 月 日 |
|---------|------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------|
| 篠 崎 和 也 | 取 締 役 執 行 役 員<br>品質倫理・生産本部長<br>兼 総 務 部 長 | 取 締 役 執 行 役 員<br>品質倫理・生産本部長<br>兼キャリアセンター長 | 2022年2月1日 |

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|------------|---------|------------------------------------------|
| 鈴 木 功 二 | 2021年6月23日 | 任 期 満 了 | 常 勤 監 査 役                                |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。本方針は、過半数を社外取締役から、委員長を社外取締役から選任する指名・報酬委員会にて、審議しております。

##### (2) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、役位、担当職務、各期の業績、貢献度等に応じて、他社水準、市況も踏まえ、指名・報酬委員会で審議、決定する。

##### (3) 決定方針の内容の概要

##### ①基本方針

当社の取締役の報酬等は、金銭による固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等と、非金銭報酬等とし、担当領域の規模・責任に応じた適正水準とすることを方針とする。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の金銭による報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、その範囲内で外部専門機関の客観的な報酬調査データを参考に役位、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

③業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(A) 業績連動報酬

当社の取締役の金銭による業績連動報酬等は、月例の固定報酬と決算期の賞与とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、その範囲内で決定する。

ア) 月例の固定報酬

各事業年度の経営指標値に対する実績を参考に、役位、担当職務、貢献度に応じて会社の業績と市況を踏まえ決定する。

イ) 決算期の賞与

会社の業績により決算期に年間報酬総額の10%～50%の範囲で支給することがあり、支払時期は都度決定する。

(B) 非金銭報酬

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式を、株主総会で報酬総額の範囲を決議し年1回付与する。

個人別の付与については、役位に応じて定めた役員報酬内規を参考に、指名・報酬委員会で審議、取締役会にて決議する。

④基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等が金銭報酬全体に占める割合は、約0%～70%の範囲内で役位が上がるほどその割合が大きくなるように設定するものとし、金銭報酬と非金銭報酬等はおよそ7：3の割合で支給するものとする。

(4) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会の決定が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## □. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額         | 報酬等の種類別の総額    |              |              | 支給人数      |
|------------------|----------------|---------------|--------------|--------------|-----------|
|                  |                | 基本報酬          | 業績連動報酬等      | 非金銭報酬等       |           |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 135百万円<br>(14) | 71百万円<br>(14) | 34百万円<br>(-) | 29百万円<br>(-) | 8名<br>(3) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 25百万円<br>(13)  | 25百万円<br>(13) | - 百万円<br>(-) | - 百万円<br>(-) | 5名<br>(3) |
| 合 計              | 160百万円         | 96百万円         | 34百万円        | 29百万円        | 13名       |

- (注) 1. 上記には、2021年6月23日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として参考にした業績指標の内容は、経常利益、売上高経常利益率、自己資本利益率、時価総額であり、当該指標を選定した理由は、足元の会社拡大の指標及び中期目標としているためです。  
業績連動報酬等の額は、業績指標を基に、役員報酬内規で定めている、「将来の人材採用、活躍の結果」「将来の会社成長の結果」「職務を通じた結果」の各テーブルを参考に決定しております。
4. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式を交付しております。
5. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役の金銭報酬の限度額は、2015年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。  
また、当該金銭報酬等とは別枠で、2019年6月26日開催の第25回定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式付与の株式報酬として、年額90百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、株式数の上限を年15万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。譲渡制限付株式報酬は付与してから3年後に譲渡制限が解除されますが、取締役を退任または、当社（子会社含む）を退社した場合はこの限りではありません。  
監査役の金銭報酬の限度額は、2008年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の具体的内容は、指名・報酬委員会にて決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び、会社業績・個人業績からの業績連動報酬等の額であります。これらの権限を委任した理由は、指名・報酬委員会の構成が、過半数が社外取締役であり、委員長も社外取締役から選任しておりますので、報酬決定の手続きの客観性・公正性・透明性の確保ができるためです。なお、譲渡制限付株式報酬については、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

当該委任を受ける者の氏名又は当社における地位及び担当は以下の通りとなります。

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                           |
|-----------|---------------------------------------|
| 福 田 峰 夫   | 社 外 取 締 役 、 指 名 ・ 報 酬 委 員 長           |
| 福 田 秀 敬   | 社 外 取 締 役 、 指 名 ・ 報 酬 委 員             |
| 増 田 由 美 子 | 社 外 取 締 役 、 指 名 ・ 報 酬 委 員             |
| 野 島 隆 久   | 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 、 指 名 ・ 報 酬 委 員 |
| 鈴 木 功 二   | 常 勤 監 査 役 、 指 名 ・ 報 酬 委 員             |

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・ 社外取締役 福田峰夫氏は、株式会社オフィスMの代表取締役であり、スターツ出版株式会社の社外取締役及び株式会社CSSホールディングス取締役監査等委員であります。株式会社オフィスM、スターツ出版株式会社及び、株式会社CSSホールディングスと当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役 福田秀敬氏は、株式会社e コンセルボの代表取締役であり、アイオーコア株式会社の取締役CEOであります。株式会社e コンセルボ及び、アイオーコア株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役 増田由美子氏は、株式会社消費者の声研究所の代表取締役であります。株式会社消費者の声研究所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役 西村将樹氏は、弁護士法人 R & G横浜法律事務所のパートナー社員であります。弁護士法人 R & G横浜法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役 野口誉成氏は、株式会社CARTA HOLDINGSの常勤監査役であり、rakumo株式会社の社外監査役であります。株式会社CARTA HOLDINGS及び、rakumo株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役 玉井哲史氏は、玉井哲史公認会計士事務所の所長であり、東邦レマック株式会社及び稲畑産業株式会社の社外監査役であります。玉井哲史公認会計士事務所、東邦レマック株式会社及び稲畑産業株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な社外役員の活動状況  
・取締役会、監査役会及び指名・報酬委員会への出席状況

|              | 取締役会<br>(14回開催) |      | 監査役会<br>(14回開催) |      | 指名・報酬委員会<br>(6回開催) |      |
|--------------|-----------------|------|-----------------|------|--------------------|------|
|              | 出席回数            | 出席率  | 出席回数            | 出席率  | 出席回数               | 出席率  |
| 取締役 福田 峰 夫   | 14回             | 100% | －回              | －%   | 6回                 | 100% |
| 取締役 福田 秀 敬   | 14回             | 100% | －回              | －%   | 6回                 | 100% |
| 取締役 増田 由 美 子 | 14回             | 100% | －回              | －%   | 6回                 | 100% |
| 監査役 西 村 将 樹  | 13回             | 93%  | 13回             | 93%  | －回                 | －%   |
| 監査役 野 口 誉 成  | 14回             | 100% | 14回             | 100% | －回                 | －%   |
| 監査役 玉 井 哲 史  | 14回             | 100% | 14回             | 100% | －回                 | －%   |

| 地位及び氏名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 福田峰夫 | 福田峰夫氏は、社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、当社がビジネスモデルの進化・拡大を行っていく上で、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された6回の指名・報酬委員会では委員長として役員の人事・報酬の審議に携わり、当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を適宜図るなど、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与しております。 |

| 地位及び氏名      | 出席状況、発言状況及び<br>社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 福田秀敬  | 福田秀敬氏は、社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と、行政の視点から、当社がビジネスモデルの進化・拡大を行っていく上で、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された6回の指名・報酬委員会では、役員の人事・報酬の審議に携わり、当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を適宜図るなど、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。                                                                                  |
| 社外取締役 増田由美子 | 増田由美子氏は、社外取締役に就任以降、顧客対応の豊富な経験を基に、消費者生活アドバイザーの資格を有した消費者・顧客志向経営及び顧客接点分野の専門家であり、当社がプレミアムメンバーに対し「長期的な計画提案」を行っていく上で、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された6回の指名・報酬委員会では、役員の人事・報酬の審議に携わり、当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を適宜図るなど、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。また、コールセンターのDX化においても専門的な立場から助言をしております。 |
| 社外監査役 西村将樹  | 西村将樹氏は、社外監査役に就任以降、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っており、当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を適宜図るなど、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。                                                                                                |

| 地位及び氏名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 野口誉成 | 野口誉成氏は、社外監査役に就任以降、内部監査及び内部統制の豊富な経験と高い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムや体制等について適宜、必要な発言を行っており、当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を適宜図るなど、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。また、月に1回開催される、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会にも参加し専門的な立場から助言をしております。 |
| 社外監査役 玉井哲史 | 玉井哲史氏は、社外監査役に就任以降、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムや体制等について適宜、必要な発言を行っており、当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を適宜図るなど、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。                                                                       |

- (注) 1. 取締役福田峰夫氏、福田秀敬氏及び増田由美子氏は上記のとおり取締役会及び指名・報酬委員会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、各氏は指名・報酬委員会の委員長及び委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
2. 監査役西村将樹氏、野口誉成氏及び玉井哲史氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## ハ. 取締役等との意見交換

- ・経営課題や長期展望等について、社外役員のそれぞれの専門知識及び幅広い経営の経験・見識等に基づき、意見が出される等、社外取締役と監査役とが連携をしつつ率直な意見交換を行っております。

## ⑥ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の役割・機能・規模・構成・運営等、取締役会全体の実効性を評価し、取締役会で審議した上で、その結果の概要を開示するとともに取締役会の運営改善に活用いたします。

### I 評価の枠組み・手法

#### 1. 対象者

全ての取締役（8名）及び監査役（4名）※2022年3月時点の現任

#### 2. 実施方法

アンケートを実施いたしました。（回答は匿名）

#### 3. 評価項目

当年度の評価にあたっては、より幅広い視点から課題を把握し、取締役会のさらなる実効性向上につなげるため、評価項目の大幅な見直しを行いました。そして昨年改訂されたコーポレートガバナンス・コードの構成を踏まえ、以下の5つのテーマについて確認を行いました。

（1）取締役会 の構成と運営

（2）経営戦略と事業戦略

（3）企業倫理とリスク管理

（4）業績モニタリングと経営陣の評価・報酬

（5）株主等との対話

#### 4. 評価プロセス

アンケートの集計結果及び回答内容に基づき、取締役会において審議を実施いたしました。なお、分析・評価の客観性・透明性をより高める観点から、当年度の評価においては、外部機関を活用しました。

## Ⅱ 評価結果の概要

取締役会での審議を踏まえ、概ね実効性のある取締役会の運営がなされていることが確認されました。

一方で、評価の結果、後継者計画や取締役会の議事運営等の改善が、課題として認識されました。これらは前年度でも課題として認識されたテーマであることから、継続的な取組みを通じて、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新創監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                         | 支払額   |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 40百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査実施の状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                |               |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>24,478</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,950</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,205        | 買 掛 金                  | 878           |
| 売 掛 金                  | 10,037        | 1年内返済予定の長期借入金          | 2,581         |
| 棚 卸 資 産                | 3,596         | 未 払 金                  | 1,185         |
| 未 収 入 金                | 305           | 未 払 法 人 税 等            | 43            |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 15            | 賞 与 引 当 金              | 220           |
| 未 収 消 費 税 等            | 44            | 商 品 保 証 引 当 金          | 17            |
| そ の 他                  | 474           | そ の 他                  | 1,024         |
| 貸 倒 引 当 金              | △202          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,055</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>13,924</b> | 長 期 借 入 金              | 4,854         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,783</b>  | 資 産 除 去 債 務            | 999           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 5,729         | 長 期 預 り 保 証 金          | 86            |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 930           | 長 期 未 払 金              | 115           |
| 土 地                    | 2,000         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>12,006</b> |
| そ の 他                  | 122           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>511</b>    | 株 主 資 本                | 26,334        |
| の れ ん                  | 11            | 資 本 金                  | 4,737         |
| そ の 他                  | 500           | 資 本 剰 余 金              | 5,005         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,630</b>  | 利 益 剰 余 金              | 17,581        |
| 投 資 有 価 証 券            | 5             | 自 己 株 式                | △989          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,248         | 新 株 予 約 権              | 61            |
| 差 入 保 証 金              | 1,532         | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>26,396</b> |
| 敷 金                    | 1,608         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>38,402</b> |
| そ の 他                  | 335           |                        |               |
| 貸 倒 引 当 金              | △100          |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>38,402</b> |                        |               |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |    |    |    |    |    | 金 額    |
|-----|----|----|----|----|----|--------|
| 売上  | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 33,024 |
| 販売  | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 15,787 |
| 営業  | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 17,237 |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 15,786 |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 1,451  |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 6      |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 31     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 212    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 15     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 47     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 313    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 16     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 211    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 3      |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 13     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 245    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 1,519  |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 0      |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 19     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 102    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 14     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 24     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 190    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 3      |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 1      |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 336    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 1,203  |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 486    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | △48    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 765    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 765    |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年 4 月 1 日から )  
( 2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年4月1日 期首残高                | 4,737   | 5,008     | 17,760    | △1,048  | 26,457      |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |         |           | △196      |         | △196        |
| 会計方針の変更を反映した<br>2021年4月1日期首残高 | 4,737   | 5,008     | 17,563    | △1,048  | 26,260      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △706      |         | △706        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |           | 765       |         | 765         |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                       |         | △43       |           | 59      | 15          |
| 自己株式処分差損の振替                   |         | 40        | △40       |         | －           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | △3        | 17        | 59      | 73          |
| 2022年3月31日 期末残高               | 4,737   | 5,005     | 17,581    | △989    | 26,334      |

|                               | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 2021年4月1日 期首残高                | 61        | 26,518    |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |           | △196      |
| 会計方針の変更を反映した<br>2021年4月1日期首残高 | 61        | 26,321    |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |
| 剰余金の配当                        |           | △706      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           | 765       |
| 自己株式の取得                       |           | △0        |
| 自己株式の処分                       |           | 15        |
| 自己株式処分差損の振替                   |           | －         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 0         | 0         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 0         | 74        |
| 2022年3月31日 期末残高               | 61        | 26,396    |

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部         |        |
|-------------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目               | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| 流 動 資 産           | 20,165 | 流 動 負 債         | 5,580  |
| 現 金 及 び 預 金       | 7,964  | 買 掛 金           | 564    |
| 売 掛 金             | 7,649  | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,581  |
| 商 品               | 2,705  | 未 払 金           | 1,374  |
| 前 払 費 用           | 303    | 未 払 費 用         | 435    |
| 関係会社短期貸付金         | 1,160  | 前 受 金           | 403    |
| 未 収 入 金           | 275    | 預 り 金           | 23     |
| 未収還付法人税等          | 13     | 賞 与 引 当 金       | 183    |
| 未 収 消 費 税 等       | 44     | 商 品 保 証 引 当 金   | 12     |
| そ の 他             | 201    | 固 定 負 債         | 6,144  |
| 貸 倒 引 当 金         | △151   | 長 期 借 入 金       | 4,854  |
| 固 定 資 産           | 13,974 | 資 産 除 去 債 務     | 999    |
| 有 形 固 定 資 産       | 8,202  | 長 期 預 り 保 証 金   | 183    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,302  | 長 期 未 払 金       | 106    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 805    | 負 債 合 計         | 11,724 |
| 土 地               | 2,000  | 純 資 産 の 部       |        |
| そ の 他             | 94     | 株 主 資 本         | 22,354 |
| 無 形 固 定 資 産       | 479    | 資 本 金           | 4,737  |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 461    | 資 本 剰 余 金       | 5,005  |
| そ の 他             | 17     | 資 本 準 備 金       | 5,005  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 5,292  | 利 益 剰 余 金       | 13,601 |
| 投 資 有 価 証 券       | 0      | 利 益 準 備 金       | 12     |
| 関係会社株式            | 199    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 13,589 |
| 関係会社長期貸付金         | 745    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 13,589 |
| 長期前払費用            | 34     | 自 己 株 式         | △989   |
| 繰延税金資産            | 1,103  | 新 株 予 約 権       | 61     |
| 差入保証金             | 1,531  | 純 資 産 合 計       | 22,416 |
| 敷 金               | 1,577  | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 34,140 |
| そ の 他             | 203    |                 |        |
| 貸 倒 引 当 金         | △103   |                 |        |
| 資 産 合 計           | 34,140 |                 |        |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     |     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|-----|--------|
| 売 上                     | 高 価 |     | 26,736 |
| 売 上                     | 原 価 |     | 12,139 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 益   |     | 14,596 |
| 営 業 外 収 益               | 益   |     | 13,664 |
| 受 取 利 息                 |     | 16  |        |
| 受 取 配 当 金               |     | 210 |        |
| 販 売 奨 励 金               |     | 30  |        |
| 受 取 貸 料                 |     | 463 |        |
| 受 取 手 料                 |     | 14  |        |
| そ の 他                   |     | 44  | 779    |
| 営 業 外 費 用               |     |     |        |
| 支 払 利 息                 |     | 16  |        |
| 賃 貸 費                   |     | 415 |        |
| 支 払 手 数 料               |     | 3   |        |
| そ の 他                   |     | 32  | 467    |
| 特 別 常 利 益               |     |     | 1,243  |
| 特 別 損 失                 |     |     |        |
| 質 貸 借 契 約 解 約 損 戻 入 益   |     | 19  | 19     |
| 固 定 資 産 除 却 損           |     | 89  |        |
| 固 定 資 産 減 損 損 失         |     | 8   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       |     | 9   |        |
| 本 社 移 転 費 用             |     | 181 |        |
| 質 貸 借 契 約 解 約 損 他       |     | 3   |        |
| そ の 他                   |     | 1   | 294    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |     | 968    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 346 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     | △49 | 297    |
| 当 期 純 利 益               |     |     | 670    |

# 株主資本等変動計算書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                                                     | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                 |              |        |             |
|-----------------------------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|--------|-------------|
|                                                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式   | 株 主 資 本 計 合 |
|                                                     |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 2021年4月1日期首残高                                       | 4,737   | 5,005     | 3              | 5,008        | 12        | 13,817                          | 13,829       | △1,048 | 22,526      |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額                           |         |           |                |              |           | △153                            | △153         |        | △153        |
| 会計方針の変更を反映した<br>2021年4月1日期首残高                       | 4,737   | 5,005     | 3              | 5,008        | 12        | 13,663                          | 13,675       | △1,048 | 22,372      |
| 事業年度中の変動額                                           |         |           |                |              |           |                                 |              |        |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |         |           |                |              |           | △706                            | △706         |        | △706        |
| 当 期 純 利 益                                           |         |           |                |              |           | 670                             | 670          |        | 670         |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |         |           |                |              |           |                                 |              | △0     | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分                                       |         |           | △41            | △41          |           |                                 |              | 59     | 17          |
| 自己株式処分差損の振替                                         |         |           | 38             | 38           |           | △38                             | △38          |        | －           |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |                |              |           |                                 |              |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                                         | －       | －         | △3             | △3           | －         | △74                             | △74          | 59     | △18         |
| 2022年3月31日期末残高                                      | 4,737   | 5,005     | －              | 5,005        | 12        | 13,589                          | 13,601       | △989   | 22,354      |

|                                                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 2021年4月1日期首残高                                       | 61        | 22,588    |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額                           |           | △153      |
| 会計方針の変更を反映した<br>2021年4月1日期首残高                       | 61        | 22,434    |
| 事業年度中の変動額                                           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |           | △706      |
| 当 期 純 利 益                                           |           | 670       |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |           | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分                                       |           | 17        |
| 自己株式処分差損の振替                                         |           | －         |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | 0         | 0         |
| 事業年度中の変動額合計                                         | 0         | △18       |
| 2022年3月31日期末残高                                      | 61        | 22,416    |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 柳 澤 義 一 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 坂 下 貴 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社ピーシーデポコーポレーション  
取締役会 御中

新創監査法人  
東京都中央区

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 柳 澤 義 一 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 坂 下 貴 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2022年5月17日

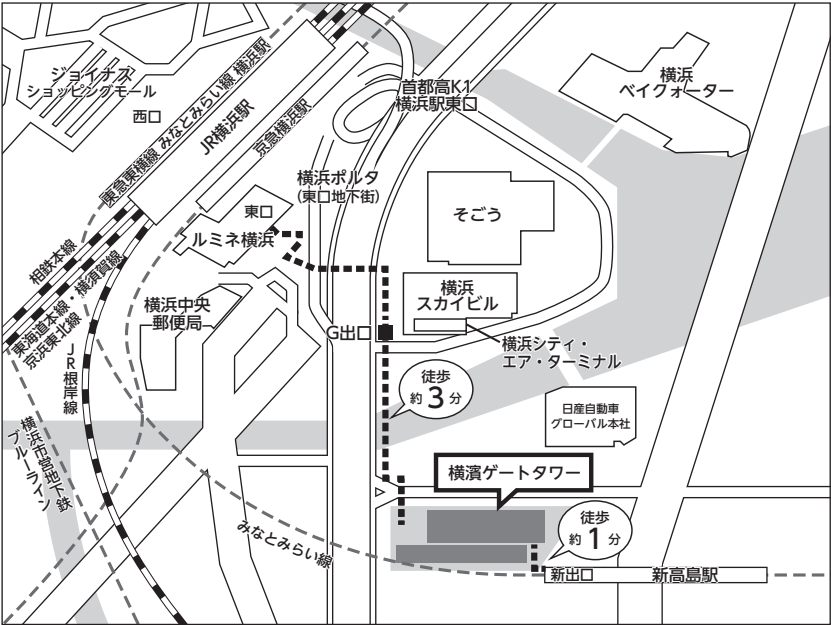
株式会社ピーシーデポコーポレーション 監査役会

|           |         |
|-----------|---------|
| 常 勤 監 査 役 | 浅 山 隆 嗣 |
| 社 外 監 査 役 | 西 村 将 樹 |
| 社 外 監 査 役 | 野 口 誉 成 |
| 社 外 監 査 役 | 玉 井 哲 史 |

以 上

# 定時株主総会 会場ご案内図 (前回と会場および最寄り駅が異なります。ご注意ください。)

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会場 | 神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号<br>横濱ゲートタワー 18階 ピーシーデポコーポレーション当社会議室                                                                                                                                                                                                                                  |
| 交通 | 電車／ <ul style="list-style-type: none"><li>●JR東海道本線/横須賀線/京浜東北線 横浜駅 東口G出口 徒歩3分</li><li>●みなとみらい線 横浜駅 東口G出口 徒歩3分</li><li>●京急本線 横浜駅 東口G出口 徒歩3分</li><li>●東急東横線 横浜駅 東口G出口 徒歩3分</li><li>●相鉄本線 横浜駅 東口G出口 徒歩3分</li><li>●横浜市営地下鉄ブルーライン 横浜駅 出口3出場 G出口 徒歩3分</li><li>●みなとみらい線 新高島駅 新出口 徒歩1分</li></ul> |



※駐車場の用意はいたしていません。お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。

目的地入力是不要です!

右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。